

令和3年6月17日  
経済建設常任委員会協議会資料

渋川市上下水道事業の経営に関する協議会における水道料金の改定に係る協議状況について

上下水道局総務経営課



## 1 はじめに

市では、給水人口の減少による水需要量の減少により、給水収益が年々減少しています。さらに、高度経済成長期に急激に延長、増設した水道管路や浄水施設等は耐用年数を経過し老朽化が著しく、更新費用も増大しています。

このような状況のなか、水道事業の長期的な展望を図るため、平成29年度に「渋川市新水道ビジョン」を、令和元年度にはアセットマネジメントを含む「渋川市水道事業経営戦略」を策定し、将来を見据えた計画を立てて事業を進めるとともに、様々な経営改善にも取り組んできたところですが、経営の安定化には至っておらず、令和元年度決算においては、約1,600万円の純損失が生じてしまいました。

令和2年度決算については現在精査中ですが、新型コロナウイルス感染症拡大により社会経済が大きなダメージを受けており、水道事業においても極めて厳しい状況であります。

このような中で、料金改定を行うことは理解を得にくい状況と察しますが、「安全で安心な水を安定して供給し続けていく」ため、必要最低限の範囲で改定を実施していく考えです。

なお、本市では、平成18年2月の市町村合併時に、旧自治体の水道料金並びに料金の算定方法に大きな差があったことから、平成21年及び平成26年の2度の料金改定では、1事業内での料金統一を図ることを目的に実施されてきた経緯がありますが、水道事業経営の逼迫により改定を試みるのは初めてのこととなります。

## 2 渋川市上下水道事業の経営に関する協議会の設置について

本市の上下水道事業の執行管理と経営全般に関すること並びに料金改定に関して各方面からの意見をいただき、事業の円滑かつ適正な推進に寄与するため、渋川市上下水道事業の経営に関する協議会を設置しました。

### 【協議会概要】

- (1) 令和2年8月17日 要綱制定（10月2日一部改正）
- (2) 委員構成 12名

学識経験者、上下水道事業関係者、地域団体代表者、公募委員（2名）

なお、令和2年9月渋川市議会定例会経済建設常任委員会協議会において「審議会」の設置についてとして報告しましたが、多角的な観点から意見を押し、上下水道事業の経営改善に取り組んでいく目的から、本会を「協議会」に改め、会議を進行しているところです。

### 3 協議会の開催経過及び意見について（各協議会から抜粋）

これまでの協議会における協議の経過と主な意見等についてお示しします。なお、協議会において出された意見については、今後の経営改善及び料金改定の指針として検討していきます。

〔第1回協議会〕令和2年10月21日（水） 午後2時から

#### 主な議題

- （1）渋川市上下水道事業の経営に関する協議会会長及び副会長の選出について
- （2）渋川市上下水道事業の現状と課題について
- （3）料金改定の経過と今後の方針について

#### 主な意見（料金改定関係）

- ・料金改定にあたっては、県内他市や近隣自治体との均衡を図ってもらいたい。
- ・料金を改定するにあたっては、徹底した経営の見直しが必要と思われる。

〔第2回協議会〕令和3年2月4日（木） 午後2時から

#### 主な議題

- （1）これまでの料金改定の背景とポイントについて
- （2）改定の考え方（経営戦略と本市の特徴）について

#### 主な意見（料金改定関係）

- ・揚水や配水に係る動力費（主に電気料）について、競争入札等を用いて経費の節減をはかってはどうか（新電力等の活用）。

- ・ 現行の「従量料金」を細分化し、節水意識の向上に努めてはどうか。
- ・ 改定の必要性は理解できるが、コロナ禍の影響による昨今の社会情勢を鑑み、増額幅はできる限り抑制する方向で検討願いたい。
- ・ 料金改定の時期と周知期間について、早めの周知をお願いしたい。
- ・ 県内他市の料金改定の状況やコロナ禍の影響を考慮して改正時期を考慮して欲しい。

〔第3回協議会〕 令和3年4月28日（水） 午後2時から

### 主な議題

- (1) 渋川市の水道事業の概要と今後の見通しについて
- (2) 経費の縮減について
- (3) 簡易水道事業等の経過と今後の課題について
- (4) 協議会の意見を踏まえた水道料金の改定(案)について

### 主な意見（料金改定関係）

- ・ 改定の必要性は理解できるが、コロナ禍の影響が長引いているので改定時期を慎重に見極めて欲しい。
- ・ 「施設更新費」の積立て等を実施できないか検討してはどうか。
- ・ このままでは「安全安心な水道の供給ができなくなる」ことをアピールしていくべきではないか。
- ・ 経営的に厳しい状況が理解できたので、できる限り早い時期に料金改定実施で調整をしてはどうか。
- ・ 意見は概ね出尽くした。早めの結論を出しても良いのでは。

## 4 今後の予定について

7月28日（水）に開催予定の第4回協議会において、「料金改定に係る提言書」について協議をしていただく予定となっています。

また、9月には、協議会長から市長宛に提言書を提出していただくとともに、提言に基づき、今後の方向性等について市長説明を行う予定です。

その後、10月下旬から11月上旬開催予定の第5回協議会を経て、令和

3年12月市議会定例会に、関連する条例の改正議案を提出し、令和4年4月から施行したいと考えていましたが、現状、コロナ禍の収束が見通せない状況が続いており、経営に関する協議会においても「コロナ禍の値上げについては考慮すべき」との意見もありますので、社会経済に与える影響を十分に考慮し、改定の実施時期は改めて検討することとしたいと考えます。

※第5回協議会以降は、下水道事業の課題や使用料改定に関する協議等を行う予定としています。